

添付法令資料 2 :

韓国金融会社の支配構造に関する法律 (目次)

2017 年 4 月 18 日法律第 14818 号により一部改正 2017 年 10 月 19 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 4 条)
第 2 章	役員
第 1 節	役員の資格要件 (第 5 条ないし第 7 条)
第 2 節	主要業務執行責任者 (第 8 条及び第 9 条)
第 3 節	役員等の兼職 (第 10 条及び第 11 条)
第 3 章	理事会
第 1 節	理事会の構成及び運営等 (第 12 条ないし第 15 条)
第 2 節	理事会内の委員会 (第 16 条ないし第 23 条)
第 4 章	内部統制及び危険管理等 (第 24 条ないし第 30 条)
第 5 章	大株主の健全性維持 (第 31 条及び第 32 条)
第 6 章	少数株主の権利行使の特例 (第 33 条)
第 7 章	処分及び制裁手続 (第 34 条ないし第 39 条)
第 8 章	補則 (第 40 条及び第 41 条)
第 9 章	罰則 (第 42 条及び第 43 条)
附則	